

メールマガジン 埼玉県議会



発行：埼玉県議会



No.290 2019.11.12

県議会テレビ番組「こんにちは県議会です」 11月3日(日曜日)放送「特別委員会だより1」

県議会広報テレビ番組「こんにちは県議会です」(テレビ埼玉)では、各定例会の様式や主要会派代表者のインタビューなど県議会に関するさまざまな情報を放送しています。

今号のメールマガジンでは、ご覧になれなかった方のために、11月3日(日曜日)に放送した「特別委員会だより1」の内容をお伝えします。

こんにちは
県議会です
特別委員会だより①

☆放送スケジュールなど詳しくは、[県議会のホームページをご覧ください。》](#)

INDEX



県議会広報

こんにちは県議会です
「特別委員会だより1」

- 自然再生・循環社会対策特別委員会
小久保憲一委員長
- 地方創生・行財政改革特別委員会
荒木裕介委員長
- 公社事業対策特別委員会
立石泰広委員長
- 少子・高齢福祉社会対策特別委員会
新井一徳委員長



議事堂の花

生け花のご紹介



県議会広報

【こんにちは県議会です「特別委員会だより1」】**自然再生・循環社会対策特別委員会 小久保憲一委員長****〈自然再生・循環社会対策特別委員会〉**

自然再生・循環社会対策特別委員会は、自然環境の保全や再生、地球温暖化対策、省エネルギー対策、廃棄物の処理や、資源循環社会の形成に関する総合的対策について審査を行います。

—近年の異常気象は地球温暖化が原因とも言われていますね。—



委員長 まず、過日の台風15号、19号で被災された皆さま方に、心からお見舞いを申し上げます。非常に強い台風の発生原因の一つとされる地球温暖化は、現在進行形の、最優先で取り組むべき課題であり、われわれの委員会にはその使命があります。

—自然環境を守り、循環型社会をつくるためには何が必要でしょうか。—

委員長 今年のノーベル化学賞に決定した吉野彰博士らが開発したりチウムイオン電池は、携帯電話やパソコン、エコカーや宇宙ステーションなどに利用され、循環型社会に大きく貢献するものです。日本が誇る技術革新が、未来の自然環境を守る可能性を強く感じました。

—自然環境の保全についてのお考えをお聞かせください。—

委員長 経済の発展と自然環境の保全は、両立できないという考え方は改めるべきです。自然環境を守りながら、経済を発展させる好循環モデルを作ることが持続可能な未来のためには必要です。そのために、市町村などと連携して啓発活動や子どもたちへの教育など、一つ一つ取り組んでまいります。

—自然環境を守るためにはエネルギー問題も重要ですね。—

委員長 日本は石油など化石燃料と呼ばれるエネルギー資源の多くを海外に依存しており、近い将来、再生可能エネルギーに移行していかなければなりません。日本の再生可能エネルギーの発電量の割合は17.4%ですが、本県はわずか1%です。再生可能エネルギーの発展には力を尽くしてまいります。これが自然環境や景観を壊すものであってはなりません。われわれは豊かな自然を守りながら、持続可能な未来を創る政策を、揺るぎなく実行してまいります。

—今後の活動について、お聞かせください。—

委員長 今後は、「低炭素社会の構築に向けた取組と大気環境の保全」や「資源循環社会づくり」について、しっかりと審査をしてまいります。

地方創生・行財政改革特別委員会 荒木裕介委員長**〈地方創生・行財政改革特別委員会〉**

地方創生・行財政改革特別委員会は、地方創生や行財政改革、魅力ある地域づくりに関する総合的対策について審査を行います。

—地方創生とはどのような考え方なのでしょうか。—

委員長 少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、それぞれの地域で住みやすい環境を確保し、将来にわたって活力ある社会を維持していくことです。



—どのような取り組みを行っているのでしょうか。—

委員長 県の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、安定した雇用の創出、移住の促進など人口減少対策、子育て支援など少子化対策のほか、さまざまな取り組みを、数値目標を設定して着実に進めているところです。

—人口減少や少子高齢化は大きな課題ですね。—

委員長 近い将来には、本県は全国一のスピードで高齢化が進むと言われています。また、本県の人口は、県南部地域では増加していますが、県北部地域では減少している傾向にあります。そこで、都心に近く自然豊かな埼玉県の魅力を最大限にPRすることで多くの方に「住むなら埼玉」と感じてもらえるよう、子育て世代をターゲットに「移住促進プロモーション」を積極的に展開しているところです。

—魅力的なまちづくりがこれから非常に重要になってきますね。—

委員長 魅力的なまちづくりは、地域に最も身近な市町村が中心となって進め、県は市町村のまちづくりを最大限支援する役割を担っています。市町村がそれぞれの地域の特徴を生かした魅力的なまちづくりを進めるためには、国や県から市町村へ権限と財源の移譲を進めていくことが非常に重要であると認識しています。

—行財政改革についてはいかがでしょうか。—

委員長 社会情勢が大きく変化する中で、行政に求められるニーズは複雑多様化しています。活力あふれる魅力的な埼玉県をさらに発展させるためには、AIなどの先端技術の活用を含めて、新たな発想や創意工夫により、限られた財源と人材を最大限に生かしていくことが求められていると考えています。

—今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 今後、委員会では、情報技術の活用と行政の効率化についてな

どの審査を予定しています。いずれも大変重要な課題ですので、委員一同、全力で取り組んでまいります。

[▲トップへ](#)

公社事業対策特別委員会 立石泰広委員長

〈公社事業対策特別委員会〉

公社事業対策特別委員会は、県行政の補完的・代替的な役割を担う県の出資法人が適正に公共サービスを提供していくよう、出資法人の経営や、事業の見直しに関する総合的対策について審査を行います。

—審査の対象となる出資法人とは、いくつあるのでしょうか。—

委員長 公益財団法人埼玉県産業文化センターなど、23の指定出資法人を審査します。いずれも県が継続的に支援を行っていて、出資割合が高い団体です。



—どのような審査をされているのでしょうか。—

委員長 出資法人が、設立の目的に沿った適正な業務を行っているのか。また、事務の簡素化や弾力的な組織運営など、徹底的な効率化を図っているのか、という点を基本に審査します。

—委員会ではテーマを決めて審査をされるそうですね。—

委員長 「公社における改革の取組について」ということをテーマに掲げていますので、この点についてもしっかりと審査を行っています。

—出資法人の改革を進めるということですか。—

委員長 出資法人の事業も、社会情勢の変化に常に対応していかななくてはなりません。そのためには、時代の変化と県民のニーズをしっかりと捉え、業務や事業の必要性、効果について絶えず検証し、見直しを行うことが大切であると考えます。効率的に組織を運営するだけでなく、経営の改善などにも積極的に取り組むことが必要です。また、経営状況や経営改善の取組みについての情報公開にも積極的に取り組むことが求められます。

—審査はどのような観点で行うのでしょうか。—

委員長 県の財政が依然として厳しい状況にある中、県行政の補完的な役割を担う出資法人にも、より効率的な経営が求められています。法人の健全な運営が図られるよう、委員一人ひとりが県民の目線に立ち、厳しくチェックを行っています。

—今後の活動について、お聞かせください。—

委員長 公社事業を含めた県の仕事が本当に県民のためになっているのかをチェックすることが、県議会の大きな役割の一つです。公社事業を行う指定出資法人がさらなる意識改革を行い、利用者サービスの向上やコスト縮減に取り組みながら、県民のニーズを踏まえた事業を展開していくことが重要です。

これらの改革がスムーズに進むよう、今後も引き続き委員会活動に力を注いでまいります。

[▲トップへ](#)

少子・高齢福祉社会対策特別委員会 新井一徳委員長

〈少子・高齢福祉社会対策特別委員会〉

少子・高齢福祉社会対策特別委員会は、少子・高齢社会、地域医療、障害者やシニアを含めた人材活用に関する総合的対策について、審査を行います。

—少子化対策については、どのようにお考えですか。—

委員長 本県の合計特殊出生率は、平成29年に1.36で全国第38位という低い水準にあります。これは本県の特徴である、両親と同居しない核家族の割合が高いこと、男性の通勤時間や就業時間が長いことなどが影響している可能性もあります。少子化の進展に歯止めをかけるためには、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援を丁寧に行い、県民の結婚や出産の希望をかなえること。さらに、独りで子育てに悩む母親へのサポート体制を充実させることが重要であると考えています。



—児童虐待を防ぐ対策も大きな課題ですね。—

委員長 残念ながら、全国で児童虐待により幼い命が奪われる悲しい事件が後を絶ちません。埼玉県からは児童虐待を一件も発生させないという強い決意から、平成29年に「埼玉県虐待禁止条例」を制定したところですが、虐待の通報件数は年々増加し続けています。県では、昨年8月からすべての虐待情報を警察と児童相談所で共有する取り組みを開始しましたが、さらに本年度は、警察署と児童相談所を直接つなぎ、リアルタイムで情報を共有するという全国初のシステムを構築します。また、児童相談所の職員を増員して体制を強化し、児童虐待の根絶に向けて全力で取り組んでいきます。

—高齢化社会の対応についてはいかがでしょうか。—

委員長 医療や介護が必要となった高齢者が、引き続き住み慣れた地域で暮らし続けることができるように、市町村と協力して地域包括ケアシステムの構築を確実に進めていきたいと思っています。

—ほかにはどのような課題がありますか。—

委員長 障害者の生活、就労、社会参加を支援する自立支援や、救急医療体制の充実、医師確保対策などに取り組む地域医療の充実などの重要な課題があります。

—今後の活動についてお聞かせください。—

委員長 子育て支援、児童虐待防止対策、高齢者支援など、県民の皆さまの生活に大きな影響がある重大な課題につきましては、引き続き活発な議論を行い、課題の解決に全力を尽くしていきたいと思っております。

[▲トップへ](#)

議事堂の花

このコーナーでは、議事堂ホールに飾られた生け花をご紹介します。

【協力 埼玉県いけばな連合会】



展示期間：
10月15日
～10月18日
作者：
古流松應会
藤倉理玉様
花材：
コウリヤナギ、
ソテツ、ユリ、
オンシジウム



展示期間：
10月21日
～10月25日
作者：
古流松幸会
鶴見理健様
花材：
クジャクヒバ

◇◆生け花の作者の方にお聞きしました！◆◇



〈古流松應会 藤倉理玉様〉

Q: 作品について教えてください。

A: 三重切という生け口が三つある、普段古典花で用いられる花器を用

いつつ、広い空間を存分に使った現代花を生けました。議事堂の空間は色が少ないので、黄色のオンシジウムやピンク色のユリを生け、明るい印象になるようにしました。

Q: コウリヤナギとソテツのダイナミックな曲線が目を引きますね。

A: ヤナギの枝を一本一本矯(た)め、動きのある流線を表現しました。ヤナギの枝は自然では垂れ下がっていますが、このようにすることで一気に盛り上がりを感じられます。また、ソテツをカーブさせると、平行に並んでいた葉が放射状に広がり、立体的な美しさ生まれます。



〈古流松幸会 鶴見理健様〉

Q: クジャクヒバの手前にある枝のおかげで、「一つの木」の幹から枝が伸びているように見えますね。

A: クジャクヒバの枝や葉が作り出す流れを生かして、「一つの木」が伸びよう、成長しようとする自然らしい勢いや躍動感を感じられるようにしました。また向かって右方向に伸びる枝を長めにした一方、左方向へはいつもより抑えめにするなど、作品が美しい三角形となるバランスも意識しました。

Q: 見ていると枝が各方向に伸びようとするさまが素直に伝わってきますね。

A: 重要なのは、自己主張し過ぎずに花材をうまく引き立てることです。クジャクヒバが元来持っている自然らしさや勢いをそのまま作品に生かしました。どのクジャクヒバの枝もこの作品には不可欠で、一本でも欠けてしまうと途端に物足りなさを感じてしまうと思います。

[☆現在展示中の作品や過去の展示作品は、県議会のホームページでご覧になれます。》](#)

[▲トップへ](#)

【注意】

●メールマガジンにおいて氏名の一部にJIS規格第1・第2水準にない文字がある場合、第1・第2水準の漢字で表記しています。

【お問い合わせ】

●[「メールマガジン埼玉県議会」の登録・解除はこちらから](#)》

※登録事項(メールアドレスなど)を変更する場合には、お手数ですが、変更前のメールアドレスを一度解除してから新規に登録してください。

●「メールマガジン埼玉県議会」についてのお問い合わせ・感想はこちらまで！

E-mail a6250-03@pref.saitama.lg.jp

埼玉県議会議務局政策調査課

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂3-15-1 電話 048-830-6257 / FAX 048-830-4923

© 2008 Saitama Prefecture All Rights Reserved. 無断転載を禁じます。

